

令和3年度事業計画

1 定款に定める事業

(1) 離島・へき地看護教育推進事業

県、市町村、地域団体、県立看護大学による離島・へき地の看護教育推進にかかる様々な取り組みに、本財団として、各関係者との連携協力を図りながら、適切かつ実効性のある支援を行っていくこととする。

ア Web研修等に関する助成

(2) 看護学術書籍集積事業

沖縄県立看護大学附属図書館の書籍・書架等整備については、教育環境の充実や人材育成の質的向上の必要性から極めて重要な取り組みであるとの認識から、本財団としても、大学との間で、より緊密な協議調整を図りながら、適切かつ実効性のある支援を行っていくこととする。

(3) 国際的保健看護人材育成事業

県、市町村、県立看護大学等による、国際的な保健看護人材の育成やその教育環境の充実など様々な取り組みに対し、本財団として、各関係者との間で緊密に連携・協力しながら、適切な支援を行っていくこととする。

(4) 保健看護啓発事業

県、市町村、県立看護大学等による、県内保健看護の啓発に繋がる講演会や関連する研究等に対する助成を行うなど、本財団として、各関係者と緊密に連携を図りながら支援を行っていくこととする。

ア 研修会・講演会開催等に関する助成

イ 教育・研究活動に関する助成

ウ 看護教育の活性化に資する事業

2 運営に関する事業

(1) 会議等の開催について

理事会及び評議員会を年2回（6月、3月）開催し、財団運営に関する重要な事項を審議する。

3 資金造成に関する活動

(1) 事業拡充に繋がる資金造成への取組

本財団が、安定的かつ魅力ある事業を推進していくために、着実な資金の増大化への道筋をつけることも含め、しっかりと取り組んでいく必要がある。

については、県内関係機関や県立看護大学が行う様々な催事を活用するなど、寄附金の依頼など具体的に実効性のある取り組みに邁進し、本財団の資金造成に向けて励んでいくこととする。

(2) 資金増強への戦略的な広報

本財団の認知度をいかに高めていくかが重要なことと捉え、令和3年度も引き続き、関連機関などへ向けて財団グッズ（ロゴ入りポロシャツ、書籍）の販売活動を行い効果的な広報を展開し、持続力のある資金増強に繋がるよう取り組んでいくこととする。